

ごまめの
歯ざしりの

(商標登録番号・第4234817号)

— 第58号 —

河野太郎事務所

ツイッター @konotarogomame

電子メール tarokono1963@gmail.com

ホームページ <http://www.taro.org/>

自民党神奈川県第15選挙区支部

平塚事務所

〒254-0811 平塚市八重咲町26-8

TEL 0463-20-2001 FAX 0463-20-2002

茅ヶ崎事務所

〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3-2F

TEL 0467-86-2001 FAX 0467-86-2002

議員会館

〒100-8982 千代田区永田町2-1-2

衆議院第二議員会館1103号室

TEL 03-3508-7006

河野太郎の国会報告

自由民主党の総裁選挙に出馬し、
そして敗れました。

地元の皆様から、熱い熱いご支援
をいただき、本当に勇気づけられま
した。誠にありがとうございます。

この総裁選挙は、「国民の声に耳
を傾け、国民とともに笑い、国民と
ともに泣き、国民からの共感を得ら
れる政治ができる自由民主党であり
続けていけるのか」それが問われた
総裁選挙だと思っています。

そして、この総裁選挙を通じて、
国民の皆さまと一緒に考えていかな
ければならないこれからの日本の問
題をしっかりと提起したいと考えて
いました。

まだまだコロナは終わっていません。
経済の再生、人口減少、地球温
暖化、さまざまな難しい問題に私た

ちはこれからも直面し続けます。そ
れを一つ一つ乗り越えていかなけれ
ば、国は前に進みません。大きな問
題があるときに、見て見ぬふりをし
ない。問題があることをしっかりと
認識をして、国民の皆さまにお示し

大きくなります。次の世代に先送り
をするだけになってしまいます。私
は、それはやりたくはありません。
しっかりと国民の皆さまと一緒に議
論をする、この総裁選挙をそのスタ
トにしていきたいと思っています。

総裁選挙

する。そして一歩でも二歩でも解決
に向けて前へ出ていく。そういう政
治でなければなりません。

年金や医療といった社会保障、エ

ネルギーや地球環境問題など、難し
い問題だからといって見ないふりを

今回の総裁選挙への出馬という決
断は、自分ひとりで悩んで決めたの
ではありません。大勢の仲間と一緒

に、いろいろと考え、いろいろと議
論し、そして一緒に決めました。

日本という国は、「みんなでやる

したり、避けて
通っていたら、
問題はどんどん
だと思っています。

そのためにも、国民一人ひとりが
少しずつでも前に手を伸ばして、自
分がつかみたいものをつかめる国に
していきたい。「見ているだけでは
なく、手を伸ばしたらそれを掴める
んだ」リーダーとして、みんながそ
う思えるような国をつくりたい。

日本の一人一人が自分の目指して
いるものに腕を伸ばしていく。そし
てそれをつかんだら、さらに腕を伸
ばしてその次をつかみ取る。そうやっ
て国が前に進んでいく。そんな国を
つくっていききたいと思っています。

私の力不足で今回は敗北しました。
しかし、私の挑戦は終わりません。
さらに精進して参ります。どうぞよ
ろしくお願い申し上げます。

国務大臣としての

一年一か月

一月十八日から急遽ワクチン接種担当大臣としての任にあたることになりました。様々な苦勞がありま

したが、それら乗り越え、菅総理からご指示をいただいた「一日一〇〇

万回」、「七月末に希望する全ての高齢者に二回接種を終える」との高い

目標を、都道府県や市区町村の首長や担当の皆様、多くの医療従事者の

方々、関係省庁の職員の皆様をはじめ、多くの関係者のご協力を頂いて、

概ね達成することができました。

世界的なワクチン獲得競争の中で、必要量を確保し、また、EUの輸出

制限にもかかわらずに文字通り連日、連夜、自ら交渉を重ね、無事、

日本向けのワクチンを確保することができました。

九月末で二回の接種完了者は、全人口の六割を超え、米国を上回り、

欧州主要国にも迫っています。高齢者の接種は九割を超え、厚生労働省

の専門家の推計では、高齢者へのワクチン接種の進展により、十万人以上の感染、八千人以上の死亡が抑制

された可能性がある」と報告されています。

十月一日からの緊急事態宣言、まん延防止重点化措置の解除に、ワクチン接種の進展の効果をあげる専門家も多くいらつしやいます。

ご協力を頂いた全ての方々に、改めて心からお礼申し上げます。

ファイザー社との交渉の結果、十月中に全てのワクチンの輸入が完了する見込みです。「十月から十一月

のできるだけ早い時期に希望する全ての方への二回接種を完了する」と

の目標も達成できそうです。

ワクチン接種には、正しい理解が極めて重要です。専門家のご協力を

いただいて、デマや誤情報に惑わされないよう、広報に努めてきました。

これからもしっかり広報に力を入れていってほしいと思います。

年末からは医療従事者、年明けから高齢者や基礎疾患を持つ方など、

第三回目の接種、いわゆるブースターが始まります。そのための準備も始

めています。しっかりと引き継いでいきます。

規制改革は、菅内閣の一丁目一番地でした。就任直後に、私個人のホー

ムページで「縦割り一一〇番」を立ち上げたところ、数時間で四、一〇

〇件のご意見をいただきました。これらの課題について、大臣直轄チー

ムや規制改革・行政改革の事務局メンバーと一緒にたつて解決に取り組

んできました。規制改革の案件で、閣議決定した項目は、再エネ分野の

一三〇項目を中心に、四四八項目に上ります。昨年で九〇％増です。

地方自治体の負担軽減、新たな経済活動の妨げとなる規制の改革、デジタル化対応など、現場にこそ本質

があることを実感しました。地方自治体や企業、国民とのコミュニケーションを今後も重視していく必要があり

ます。

行政改革では、行政事業レビューの「秋のレビュー」において、個別

の事業の精査という従来の枠組みにとどまらず、事業横断的に政策の在

り方を含めた検証を行いました。これにより、行政事業レビューに新しい

基軸を打ち出せたと認識しています。

また、行政改革推進会議の下に、行革の重要課題について継続的に調

査・審議を行うためのチームを設置



することとしました。この枠組みにおいて、今後、診療報酬支払基金のありかたをはじめとする社会保障と子供の貧困、ひとり親世帯の二つの課題を取り扱うこととなります。

昨年の就任会見の際に、「新たな価値を創造する規制改革」「不正・

不公正・不便を廃する改革」を目指したい旨申し上げましたが、一定の

成果を上げることができたのではないかと考えております。

霞が関の働き方改革にも取り組みました。国家公務員志望者の減少、

若手離職者の増加といった状況を踏まえ、これまでに例のない在庁時間

の調査、残業時間に見合った超勤手当の確実な支給、管理職のマネジメ

ント改革、積極的なテレワークの実施などを実現しました。

また、川本人事院総裁との間で、公務人材の確保・育成、働き方改革に力を合わせて取り組む体制を構築することもできました。

若い世代にとつても、霞が関が魅力ある職場になるための取組が、さらに推進されることを期待します。

沖繩に関しては、これまでの振興策の有効性について、データを用いた検証を行いました。エビデンスに基づく政策立案の必要性については、地元自治体にも理解が浸透してきたと受け止めています。

また、現行法の期限後の「新たな沖繩振興策の検討の基本方向」を取りまとめました。その中で、今後の沖繩の発展のベースとして、子供の貧困対策や教育・人材育成が改めて重要といった考えを示しました。

北方領土に関しては、四島交流事業などが中止となったことは残念ですが、交流に使われる船のコロナ対策のための改修など早期再開に向けた準備は整えてきました。オンラインにより、全国で元島民の方のお話を聞く機会の確保に努め、北方領土に関するキャラクター「エリカちゃん」「エリオくん」のツイッターの

フォローワーは、二倍に増えるなどNSを中心に若い世代への発信を強化してきました。

公共事業に民間資金を活用するPFIも担当しました。今年の六月には「PPP/PFI推進アクションプラン令和三年改定版」を取りまとめました。その中で、PPP/PFIに詳しい地方自治体の職員を、内閣府に登録してもらい、専門家として、他の地方自治体に派遣する際に支援することなどを決定しました。

以上ご紹介したものの多くは、一年前は実現できるとは思われていませんでした。しかし、欲しいものをつかみ取るために、みんなが少し手を伸ばせば、つかみ取れるんだということが証明されました。今後、現場に寄り添いながら日本を前に進めていきたいと思えます。

菅内閣を振り返って

菅内閣は、昨年の九月の発足以来、「国民のために働く内閣」として、さまざまな成果を上げてきました。遅れていた行政のデジタル化は大きく進みました。九月にはデジタル

庁が設置され、牧島かれん新大臣の下、さらに進むことが期待されています。

二〇五〇年にカーボンニュートラルを実現するとの菅総理の宣言により、ようやく日本も再生可能エネルギーの本格導入に舵を切ることができました。

不妊治療の保険適用や男性の育児休業の促進などの少子化対策、四〇年ぶりの三十五人学級も実現しました。

携帯電話料金の引き下げにより家計の負担は軽減され、最低賃金は九百三十円と過去最高の上げ幅を実現しました。

長年の懸案であった重要土地等調査法や国民投票法も成立しました。

自由で開かれたインド太平洋構想の具体化に向けて日米同盟はさらに強化され、総理からバイデン大統領に直接要請した結果、米国による福島のお米や牛肉を含む日本産の食品の輸入規制が全面的に撤廃されました。

また、これまで歴代内閣で実現できなかった難問にも菅内閣は取り組みました。現役世代への負担を減ら

すために、一定の所得がある高齢者に医療費の二割負担をしていた改革が実現しました。また、福島第一原発で貯まり続けているALPS処理水について、安全性の確保と風評対策を前提に、海洋放出を判断しました。

オリンピック・パラリンピックも、開催国としての責任を果たし、やり遂げることができました。

コロナ禍の影響で支持率は下がってしまいましたが、菅内閣の実績は、いずれ落ち着いて再評価されるべきものだと思います。

本を出しました

『日本を前に進める』

PPP新書 定価 九九〇円

「河野太郎という政治家がこれまで何をやってきたか、そして皆さんと一緒に、これからどのような国や社会をつくっていくかと考えているのか、その考えをまとめたものです。」

政治家としての歩みから、外交、安全保障、災害対応、行政のデジタル化、ワクチン接種まで。おかげさまで第五刷、七万四千部となりました。ぜひお読みください。

総裁選日記

九月三日(金)

いつものように閣議後記者会見をしていると、「菅総理が総裁選挙不出馬を明言されましたが」と質問が。思わず絶句する。

夜、昨年の総裁選挙に私が出馬するべきと押ししてくれた仲間と会合。

九月四日(土)

東京ガールズコレクションにオンラインでワクチン接種に関するメッセージ。

総裁選挙出馬に向けて動き出す。

九月五日(日)

共同通信をはじめ世論調査でトップ。

九月六日(月)

ファイザー社のワクチンの第4四半期分の供給前倒し確定。

九月八日(水)

中川翔子さんとワクチンに関する対談。

九月十日(金)

午後四時、出馬の記者会見。夜、TBS「News23」とテレビ東京「WBS」に出演。

ワクチンの一回目接種の割合で米国に並ぶ。

九月十一日(土)

日本テレビ「ウエークアップ」とTBS「報道特集」に出演。

BS「報道特集」に出演。

九月十二日(日)

フジテレビ「Mr.サンデー」に出演。

オンラインで沖縄と会合。

九月十三日(月)

日本テレビ「スッキリ」、TBS「ひるおび」、テレビ朝日「ABEMA Prime」出演。議員会館で挨拶回り。

九月十四日(火)

議員会館挨拶回り。

九月十五日(水)

テレビ朝日「大下容子ワイド!スクランブル」、BSフジ「プライムニュース」出演。共同通信インタビュー。飲食業界とコロナ対策に関して意見交換。

九月十六日(木)

フジテレビ「バイキングMORE」出演。経団連とオンライン会議。夜、腕時計型パルスオキシメーターを使って自宅療養者の状況をモニターしている病院を視察。

九月十七日(金)

総裁選挙始まる。出陣式は完全オンラインで開催。党本部で所見発表会、続いて共同記者会見。この後のテレビ出演は全て四人一緒がルール。フジテレビ「イット」、日本テレビ「News ZERO」、テレビ朝日「報道ステーション」、テレビ東京「WBS」。

九月十八日(土)

日本記者クラブ公開討論会。ニコニコ動画ネット討論会。

九月十九日(日)

フジテレビ「日曜報道ザ・プライム」、NHK「日曜討論」。ウーバーの配達パートナーや福島県浪江町の農家との意見交換。

九月二十日(月)

あきる野市の竹内牧場で秋川牛・東京ビーフを視察。畜産政策に関する意見交換。自民党青年局・女性局主催公開討論会。

九月二十一日(火)

フジテレビ「プライムニュース」。自民党一期生から三期生がつくる「党風一新の会」との意見交換会。札幌市議団とのオンライン会議。

九月二十二日(水)

知事会とワクチン接種に関する意見交換。新宿のつながりシェア保育園を視察し、保育園政策に関する意見交換。大田区の製造業視察、コロナ禍での影響について意見交換。TBS「News 23」収録。

九月二十三日(木)

世田谷区の商店街、特に飲食店を視察し、コロナ禍での対策について意見交換。この日から四日連続で、自民党のオンライン討論会。

九月二十四日(金)

BS日本テレビ「深層News」。表示に関する規制改革を実現した大豆から作られたネクストミートを内閣府の食堂で試食。

九月二十六日(日)

フジテレビ「日曜報道ザ・プライム」。

九月二十七日(月)

新宿の都営アパートで、移動スーパー「とくし丸」を利用する高齢者の皆さんと意見交換。

九月二十八日(火)

規制改革推進会議デジタルワーキンググループ。

九月二十九日(水)

総裁選挙。
一回目 二五五票
(党員票一六九+議員票八六)
二回目 一七〇票
(都道府県票三九+議員票一三二)

岸田文雄 二五七票

私の力不足で敗れました。ご支援、誠にありがとうございました。捲土重来を期し、精進して参ります。